

令和3年第9回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年9月27日(月) 午後1時30分から午後3時50分

2. 開催場所 全員協議会室(6階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について(公共事業に伴う一時転用)

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第6号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

議案第4号 三郷市農業委員会会議規則の改正について

議案第5号 生産緑地地区の一部を変更する都市計画案について意見を求める件

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 吉田 正英
主 任 高瀬 和則

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年9月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及びあいさつ)
議長	それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 4番 岡庭早苗委員、6番 篠田義昭委員をお願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の説明を事務局に求めます。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番については、榎本委員本人からの申請でございますので、議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いいたします。 【8番 榎本貞夫委員退席】
議長	それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたしま

す。

事務局

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」、1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権・売買」、土地の表示「前間〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、理由「農業経営拡大」、経営面積「〇〇平米」

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当となりますので、戸邊代理に内容説明をお願いします。

戸邊

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

会長職務代理

申請人の住所・氏名、土地の表示、理由については事務局からの説明どおりですので、省略させていただきます。

(申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明)

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

1番 売買 (全員賛成)

議長

それでは、榎本委員の入室をお願いいたします。

【8番 榎本貞夫委員着席】

議長 続きまして、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権・売買」、土地の表示「彦糸二丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、理由「農業経営拡大」、経営面積「〇〇平米」
なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員 では、ただいまより第1号2番の説明に入らせていただきます。
譲渡人、譲受人、土地の表示、経営面積は事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。
(申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明)
以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 売買 (全員賛成)

議長	<p>続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。</p> <p>【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】</p>
議長	<p>それでは、再開いたします。</p>
議長	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。</p> <p>なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案第2号2番、3番、4番、5番について内容調査会を開催しております。</p> <p>それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「彦成三丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、施設概要「住宅用敷地」。</p> <p>申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。</p>
中村誠委員	<p>では、ただいまより議案第2号1番の説明に入らせていただきます。</p> <p>譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりですので省略させていただきます。また、現地に至りましても先ほどのビデオどおりですので、それも省略させていただきます。</p> <p>(申請人について説明)</p> <p>続いて、理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>続きまして、利用計画です。</p> <p>(利用計画について説明)</p> <p>隣地の同意は得ております。</p> <p>続いて、被害防除ですが、東側、コンクリートブロック3段積み、一部5段積みになります。西側、コンクリートブロック3段積み、南側道路、市道〇〇号線の境界です。北側、コンクリートブロック3段積み、一部4段積みから5段積み、汚水は合併処理浄化槽〇〇人槽で処理後、西側の道路側溝に放流との</p>

ことです。雨水は雨水浸透ますから西側道路側溝へ放流いたします。

その他の参考事項としまして、誓約書あり。

(資金計画について説明)

あと現住所の賃貸契約書があります。

以上で私の説明を終わります。よろしく審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

大久保委員。

大久保委員

(挙手により質疑)

市街化区域に農地があって、生産緑地と共に農地として保有しておきたいという意向と聞きました。それで別に問題はないでしょうか。

議長

これは事務局、では、局長から。

羽ヶ崎事務局
長

この案件につきましては、春日部農林振興センターと協議をさせていただきました。本来、市街化区域の農地、生産緑地でない農地を使うべきだということですが、ご本人様の強い営農意識があり、市街化区域内農地は生産緑地と合わせてやっていきたいという意思が認められましたので、このような形での対応となっております。

大久保委員

ありがとうございました。

議長

他にございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用敷地	(全員賛成)
----------	--------

議長	<p>続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第2号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「駒形〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「資材置場」。</p> <p>こちらの申請地については、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。</p>
大久保委員	<p>ただいまから議案第2号2番について説明をいたします。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。</p> <p>それでは、申請人について説明いたします。</p> <p>(申請人について説明)</p> <p>転用目的は資材置場ということで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>続きまして、利用計画について説明いたします。</p> <p>(利用計画について説明)</p> <p>続いて、被害防除について説明いたします。</p> <p>東側、既設ネットフェンス、高さ1.8m、西側、既設ネットフェンス、高さ1.8m、南側、既設ネットフェンス、高さ1.8m、アイドリングストップ看板、北側が市道と面しているところで、道路境界より85cm既に後退しています。そこに出入口8m、そのほかは既設ネットフェンス、高さ1.8mです。敷地内は砂利敷き。北側出入口付近にコンクリート飛散防止として8m×6mのコンクリート舗装をします。そこに停止線ということです。以上が被害防除です。</p> <p>隣地の同意は必要ございません。</p> <p>その他参考事項として誓約書が提出されております。</p> <p>(資金計画について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>

議長 ありがとうございます。
ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 資材置場 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号3番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の所在「駒形〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場」。
申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員 ただいまから議案第2号3番について説明いたします。
譲渡人、譲受人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりですので省略いたします。現地についても先ほどのビデオのとおりですので省略いたします。
それでは、まず申請人について説明いたします。
(申請人について説明)
転用目的は駐車場です。理由書が提出されておりますので、ここで代読させ

ていただきます。

(理由書朗読)

(利用計画の説明)

隣地の同意はございます。

続きまして、被害防除について説明いたします。

東側、既設ネットフェンス、高さ1.8m、西側、既設ネットフェンス、高さ1.8m、南側、市道に面しているところです。出入口、幅12mに会社看板設置、敷地内は砂利敷き、出入口付近に幅8m、奥行き6mのコンクリート舗装、停止線です。

以上が被害防除です。

その他参考事項として、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 駐車場 (全員賛成)

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間は2時40分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

議長

続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局	<p>議案第2号4番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」権利種類「賃貸借」、土地の表示「南蓮沼〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場・コンテナ置場用地」。</p> <p>農地の区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いします。</p>
大久保委員	<p>では、ただいまから議案第2号4番について説明をいたします。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要についてはただいま事務局の説明どおりですので、省略させていただきます。現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。</p> <p>(申請人について説明)</p> <p>転用目的が駐車場用地・コンテナ置場用地ということで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>(利用計画について説明)</p> <p>隣地の同意は必要ございません。</p> <p>被害防除について説明いたします。東側、新設鋼板塀、高さ3m、西側、新設鋼板、高さ3mと既設鋼板がございます、これは高さ2mです。南側、水路境ですが、新設H鋼プラス板柵土留め、プラス鋼板塀、高さ3m、アイドリリングストップ看板を設置、北側、道路境界、道路境界より85cm後退します。出入口は幅が6m、会社案内看板設置、出入口以外は新設鋼板、高さ3mということです。敷地内は砂利敷き。回転スペース、先ほど言いました。以上が被害防除です。</p> <p>その他参考事項として誓約書がございます。</p> <p>(資金計画について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第2号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>【挙手なし】</p> <p>質疑を打ち切ります。</p>

採決をいたします。

議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場・コンテ場置場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号5番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「花和田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第2号5番の説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては先ほど事務局の説明どおりですので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(申請人について説明)

申請内容は、転用目的が駐車場用地です。

申請理由としては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書の朗読)

(利用計画について説明)

隣地の同意はあります。

続いて、被害防除ですが、東側、道路境界側に新設ブロックフェンス1.2m、西側、隣地は近い将来敷地拡張の予定のためフェンス等は設置しない。北側、申請地内出入口6m、出入口以外の場所に新設ブロック、プラスフェンス

1. 2 m、出入口辺りに停止線、アスファルト舗装施工、アイドリングストップ看板設置、会社案内看板設置、申請地外、水路敷出入りで利用する箇所はアスファルト舗装以外は土砂で埋立て、道路側出入りで利用する箇所、6 mのガードレール撤去、メッシュフェンスです。敷地内、砂利敷き。

その他ですが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号5番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」、1番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示「幸房〇〇番と幸房〇〇番、2筆」、地目「申告時、現在、2筆共に畑」、地積「〇〇平米と〇〇平米、2筆計で〇〇平米」、都市計画区域「市街化調整区域」。相続は平成〇〇年〇〇月〇〇日。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員 それでは、ただいまから議案第3号1番の説明をいたします。
申請人の住所・氏名、土地の表示につきましては、事務局からの説明及び議案書記載のとおりですが、補足として、所在地の説明を簡単にさせていただきます。
(申請者、申請地、経営状況について説明)
以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

議長 続きまして、議案第3号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第3号2番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示「番匠免1丁目〇〇番、番匠免1丁目〇〇番、2筆」、地目「申告時、現在、2筆共に畑」、地積「〇〇平米と〇〇平米、2筆計〇〇平米」、都市計画区域「市街化調整区域」、相続は平成〇〇年〇〇月〇〇・〇〇日。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この案件は秋谷委員の担当です。秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員 それでは、ただいまから議案第3号2番の説明をいたします。
申請人の住所・氏名、土地の表示については事務局からの説明及び議案書記載のとおりですが、補足として所在地の説明を簡単にさせていただきます。
(申請者、申請地、経営状況について説明)
以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

議長 続きまして、議案第3号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第3号3番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示「番匠免1丁目〇〇番、番匠免1丁目〇〇番、2筆」、地目「申告時、現在、2筆共に畑」、地積「〇〇平米と〇〇平米、2筆計で〇〇平米」、都市計画区域「市街化調整区域」、相続は平成〇〇年〇〇月〇〇日。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この案件は秋谷委員の担当です。秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員 それでは、ただいまから議案第3号3番の説明をいたします。
申請人の住所・氏名、土地の表示については事務局からの説明及び議案書記載のとおりですが、補足として所在地の説明を簡単にさせていただきます。
(申請者、申請地、経営状況について説明)
以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
ただいま議案第3号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第3号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。</p>
議長	<p>続きまして、議案第3号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第3号4番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示・地目・地積「計14筆、幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、2筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、3筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、4筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、5筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、6筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、7筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、8筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、9筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、10筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、11筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、12筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、13筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、14筆目は幸房〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米」、都市計画区域「14筆は全て市街化調整区域」、相続は平成〇〇年〇〇月〇〇日。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は石井委員の担当です。石井委員に内容説明をお願いいたします。</p>
石井委員	<p>それでは、ただいまから議案第3号4番の説明をいたします。</p> <p>申請人の住所・氏名、土地の表示については事務局からの説明及び議案書記載のとおりですが、補足として所在地の説明を簡単にさせていただきます。</p> <p>(申請者、申請地、経営状況について説明)</p>

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号4番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

議長

続きまして、議案第3号5番について、石井昌明委員の議事につき、議事参与の制限に該当しますので、ここで石井委員には退席をお願いします。

【1番 石井昌明委員退席】

議長

それでは、議案第3号5番について事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局

議案第3号5番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示・地目・地積「計14筆、茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、2筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、3筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、4筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、5筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、6筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに田、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、7筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、8筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、9筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、10筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、11筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、12筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、13筆目は茂田井〇〇番、

地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米、14筆目は茂田井〇〇番、地目は申告時・現在ともに畑、地積は申告時、現在ともに〇〇平米」、都市計画区域「14筆全て市街化調整区域」相続は平成〇〇年〇〇月〇〇日。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大熊委員の担当です。大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第3号5番の説明をいたします。

申請人の住所・氏名、土地の表示については事務局からの説明及び議案書記載のとおりですが、補足としまして所在地の説明を簡単にさせていただきます。(申請者、申請地、経営状況について説明)

以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

議長

それでは、石井委員の入室をお願いいたします。

【1番 石井昌明委員着席】

議長

続きまして、議案第4号「三郷市農業委員会会議規則の改正について」を上程いたします。

それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号「三郷市農業委員会会議規則の一部改正について」、行政手続の

簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、三郷市農業委員会会議規則を改定いたします。

改定内容は、第13条第2項中、「押印」を削除します。

施行年月日は令和3年10月1日とします。

詳細についてはこちら、議案4号別紙をお配りしておりますが、この中で、会議録には、議長が会議において定めた2人以上の出席委員が署名押印しなければならないというところについて、この「押印」を削除いたします。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号1番について説明が終わりました。

質問等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

議長

ここで暫時休憩いたします。

次の案件のみどり公園課に来ていただくために時間をいただきたいと思えます。開会時間3時25分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

議長

続きまして、議案第5号「生産緑地地区の一部を変更する都市計画案について意見を求める件」を上程いたします。

議案第5号1番から5番につきましては関連がありますので、一括してみどり公園課に説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

みどり公園課
長

みどり公園課長の矢野でございます。よろしくお願いいたします。

議案第5号の生産緑地地区の一部変更に係る都市計画案について、ご説明に

上がらせていただきました。

(みどり公園課職員紹介)

以上3名となります。よろしく願いいたします。

(資料確認)

- ①生産緑地地区の変更
- ②生産緑地地区変更一覧表
- ③変更概要書
- ④変更概要図及び公図

(内容説明)

①について

・3年に1度実施している追加指定の申請受付期間は7月1日から7月30日までの約1か月間

3名の申請は新規指定、2地区、合計面積で0.11haを新たに追加
(資料を使用し詳細を説明)

・廃止は2地区の生産緑地

2地区ともに主たる従事者が死亡

生産緑地法第10条の規定によります買取り申出書が提出されており、あっせんが不調に終わったことにより、規定に基づき行為制限の解除

・一部廃止1地区について

生産緑地地区の一部において都市公園の整備を予定

市と賃貸借契約を締結し、公園用地として借地をしたため生産緑地地区の一部を廃止

今回の生産緑地地区の追加指定及び廃止により、変更前が168地区、指定面積約29.53haでありました状況から、変更後は168地区、指定面積約29.15haとなる予定。

以上で生産緑地地区の一部変更に係る都市計画案の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第5号1番から5番の説明が終わりました。質問等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

恩田委員。

恩田委員

(挙手により質疑)

一部廃止というのは初めてです。

主たる従事者が継続できない話しは、廃止要件に本来含まれないと思う。

説明をお願いします。

議長

では、回答をお願いします。

みどり公園課	<p>今回、一部廃止というのが2012-25号という都市公園の整備を予定する場所になっております。地元から生産緑地に都市公園を設置していただきたいというようなご要望があり、調整した結果、公共施設の設置ということに今調整が進められております。</p> <p>以前、こういった公共施設の設置の事例なんですけれども、今回2回目です。約10年前に戸ヶ崎中央公園という大きな公園のところで、生産緑地として指定されている土地を同じように都市公園として整備するというような方向になりました。</p> <p>一部の場所というところなんですけれども、これも地権者さんと相談した結果、地権者のほうで残りの土地は農地として使いながら、残りを都市公園にしていだけないかというような話がありました。</p> <p>その結果を受けて、この一部となったというところがございます。</p>
恩田委員	<p>買取り申請は、一地権者1回ではないか。</p>
みどり公園課長	<p>解除後、また数年後に解除してというのはいかがなものかというところで、1回というようなご説明をさせていただいたのではないかと。</p> <p>今回の場合には病気の場合と公共施設、理由が異なりますので、その辺については問題ないのかなと我々としては受け止めています。</p>
恩田委員	<p>参考までに生産緑地の最初の何年でしたか、公共用地の公園用地に関して、何年に施行されたか、後で教えていただけますか。</p>
みどり公園課長	<p>分かりました。先ほどの戸ヶ崎の中央公園の事例と今回のということで。</p>
恩田委員	<p>中央公園を確認したいと思います。</p>
みどり公園課長	<p>分かりました。後ほどご報告させていただきます。</p>
恩田委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに質問のある方は挙手にてお願いしたいと思います。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>それでは、質疑を打ち切ります。</p> <p>みどり公園課の職員の方、ありがとうございました。これにて退室をお願いします。</p>

【みどり公園課職員退室】

議長

それでは、これより採決をさせていただきます。
まず、議案第5号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意をいたします。

議長

続きまして、議案第5号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意をいたします。

続きまして、議案第5号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意いたします。

議長

続きまして、議案第5号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意いたします。

議長

続きまして、議案第5号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意いたします。
以上をもちまして、本日の審議事項は全て終了となります。

議長	<p>これより報告事項に入ります。</p> <p>まず、審議会、協議会の報告につきましてございましたら、挙手にてお願いいたします。</p>
	【挙手なし】
議長	<p>続きまして、その他の報告、ございましたら、お願いいたします。</p>
	【挙手なし】
議長	<p>それでは、ないようですので、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。</p>
羽ヶ崎事務局 長	<p>それでは、事務局より3点ご連絡をさせていただきます。</p> <p>①令和4年度県農地利用最適化の推進に関する意見書について</p> <p>②環境審議委員の任期満了に伴う委員の推薦について</p> <p>10月31日任期と、農業委員との任期がずれてございますが、代理の充て職となっております。引き続き戸邊代理をお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	【異議なし】
羽ヶ崎事務局 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、代理、よろしくお願いいたします。</p> <p>③農地利用状況調査の実施について</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、農業振興課からの連絡事項について、これは補佐、お願いいたします。</p>
事務局	<p>農業振興課からの連絡事項です。</p> <p>①生き生き農業体験講座について</p> <p>②農家へ行政情報資料の配布について</p> <p>③菊花展について</p> <p>④農の社会科見学について</p> <p>⑤第2回さつき栽培講習会について</p> <p>⑥観光物産展（秋どり枝豆販売）について</p>

議長

ありがとうございます。

以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。

この後役員会を開催しますので、代理、世話人さん、恩田委員、残っていた
べくようお願いします。

それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたし
ます。

戸邊

長時間にわたり慎重なるご審議ありがとうございました。

会長職務代理

今月の総会では、農地法第3条が2件、第5条が5件許可相当になりました。
また、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について5件、三
郷市農業委員会会議規則の改正について1件、生産緑地の一部を変更する都市
計画案について意見を求める件5件、多くの審議事項がございました。審議の
内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがと
うございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。